

～山形署管内で特殊詐欺被害が頻発しています～

- 8月9日、山形市の90代女性宅に息子を名乗る男から電話があり、「財布をなくして仕事の取引先に支払えない。お金を用意してほしい。」と言われ、その後訪ねてきた男に現金150万円を手渡した。
- 8月14日、山形市の30代女性の携帯電話に着信があり、「サイト利用料が未納だ。民事裁判が始まる。」と言われ、コンビニで電子マネー30万円分を購入し、カード番号を教えた。
- 9月6日、山形市の80代男性がパソコンでインターネットを閲覧中、「ウイルスに感染した。」という文字が画面に現れた。画面に示された番号に電話したところ、「サポート料を払えば感染しないようにする。」と言われ、コンビニで電子マネー50万7500円分を購入し、カード番号を教えた。
- 10月5日、山形市の80代女性宅に甥を名乗る男から電話があり、「不渡りを出してしまった。お金を貸してほしい。法律事務の人がお金を受け取りに行く。」と言われ、その後訪ねてきた男に現金280万円を手渡した。

～被害に遭わないための3つのポイント～

1. 在宅中でも留守番電話に設定して、相手を確認してから折り返し連絡！
2. 電話でお金や電子マネーの話が出たら、いったん切ってすぐに警察や家族に相談！
3. 他人にキャッシュカードを渡さない！
暗証番号を教えない！

